

阿武隈川水系河川整備計画【大臣管理区間】の変更に伴う パブリックコメントの実施と今後のスケジュールについて

令和7年6月27日

国土交通省 東北地方整備局

■パブリックコメントの進め方（意見募集方法）

- ① 事務所ウェブサイト（回答フォーム・メール・郵送）
- ② 自治体の広報誌（回答フォーム・郵送・メール）
- ③ 変更素案の閲覧場所（意見箱）
- ④ 意見を聴く会（質疑対応・意見箱）

※事前にパブリックコメント実施について記者会等に投げ込みを行う予定

①事務所ウェブサイト

仙台河川国道事務所、福島河川国道事務所ウェブサイトにて【変更素案】を公開し、同ウェブサイトに掲載している回答フォームへの入力、または、意見用紙への記載（メールまたは郵送による返信）によりご意見を伺います。

②自治体の広報誌

流域内の各自治体の広報誌への掲載、または、リーフレットの配布により、阿武隈川水系河川整備計画【大臣管理区間】の変更素案に対するパブリックコメントの実施について周知します。

③変更素案の閲覧場所

【変更素案】は、仙台河川国道事務所、福島河川国道事務所、宮城県、福島県、流域内の各自治体においても閲覧できるようにします。また、意見箱を設置し、ご意見を伺います。

- ・国機関（10箇所） 仙台河川国道事務所、仙台南部流域治水出張所、角田出張所、七ヶ宿ダム管理所
福島河川国道事務所、郡山出張所、伏黒出張所、
阿武隈川上流緊急治水対策出張所、三春ダム管理所、摺上川ダム管理所
- ・県機関（3箇所） 宮城県庁、大河原土木事務所、福島県庁
- ・自治体（36箇所） 岩沼市、亶理町、山元町、名取市、柴田町、村田町、角田市、大河原町、白石市、丸森町、蔵王町、七ヶ宿町
福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、郡山市、白河市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、三春町、棚倉町

④意見を聴く会

意見を聴く会の開催により、直接地域の方々のご意見を伺います。
また、開催場所には意見箱も設置し、ご意見を伺います。

<開催予定地>

(宮城県側) 岩沼市、角田市

(福島県側) 伊達市、福島市、本宮市、郡山市、須賀川市、鏡石町

①事務所ウェブサイト

仙台河川国道事務所、福島河川国道事務所ウェブサイトにて【変更素案】を公開し、同ウェブサイトに掲載している回答フォームへの入力、または、意見用紙への記載（メールまたは郵送による返信）によりご意見を伺います。

◇事務所ウェブサイト(福島河川国道事務所の例)

河川整備計画ページ(イメージ)



事務所ウェブサイト(特設サイト(P5参照))

①事務所ウェブサイト

仙台河川国道事務所、福島河川国道事務所ウェブサイトにて【変更素案】を公開し、同ウェブサイトに掲載している回答フォームへの入力、または、意見用紙への記載(メールまたは郵送による返信)によりご意見を伺います。

◇特設ウェブサイト内(イメージ)

https://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/kasen_seibi/2025keikaku.html



阿武隈川水系河川整備計画を変更します!
～ これからの川づくりについてご意見お聴かせください ～

1. 計画変更の背景

令和元年10月12日に発生した「令和元年東日本台風」により、阿武隈川水系の沿川地域では、甚大な被害が発生しました。このことを契機として、気候変動に伴う降雨量等の増加や流域治水の取組を考慮し、阿武隈川水系河川整備計画(大臣管理区間)の変更を行います。

2. 河川整備計画変更のポイント

- 治水に関する目標及び整備**
 - 気候変動に伴う降雨量等の増加を踏まえ、**目標を見直し**します。
 - 新たな目標に基づき、**治水対策を見直し**します。
- 河川環境に関する目標及び整備**
 - 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出については、河川環境全体の底上げを図ることを基本的な考え方とします。
 - 良好な河川環境を保全・創出するため、**生物の生息・生育・繁殖の場にかかる指標を定め、定量的な目標を設定**します。
- 流域治水の推進に関する事項**
 - 激甚化・頻発化する豪雨災害に対し、あらゆる関係者が協働して水災害の被害を軽減させる「**流域治水**」の取組を推進します。

3. 変更素案の閲覧方法

○以下URLより閲覧可能です。

素案の全文をダウンロードする場合はこちら **掲載準備中**

阿武隈川水系河川整備計画(素案) [PDF: MB]

素案の各章をダウンロードする場合はこちら **掲載準備中**

1章_計画の基本的な考え方 [PDF: MB]	4章_河川整備の目標に関する事項 [PDF: MB]
2章_阿武隈川の概要 [PDF: MB]	5章_河川整備の実施に関する事項 [PDF: MB]
3章_阿武隈川の現状と課題 [PDF: MB]	6章_用語 [PDF: MB]

○以下の仙台河川国道事務所、福島河川国道事務所、宮城・福島県内の関係市町村等でも確認可能です。
<閲覧場所一覧>

市町村	河川	河川番号	河川名称	河川番号	河川名称	
仙台市	仙北	022-80-0671	仙北川(仙北町)第1区	仙北	024-92-7600	仙北川(仙北町)第2区
	仙北	022-80-0672	仙北川(仙北町)第3区	仙北	024-92-7601	仙北川(仙北町)第4区
	仙北	022-80-0673	仙北川(仙北町)第5区	仙北	024-92-7602	仙北川(仙北町)第6区
	仙北	022-80-0674	仙北川(仙北町)第7区	仙北	024-92-7603	仙北川(仙北町)第8区
	仙北	022-80-0675	仙北川(仙北町)第9区	仙北	024-92-7604	仙北川(仙北町)第10区
	仙北	022-80-0676	仙北川(仙北町)第11区	仙北	024-92-7605	仙北川(仙北町)第12区
	仙北	022-80-0677	仙北川(仙北町)第13区	仙北	024-92-7606	仙北川(仙北町)第14区
	仙北	022-80-0678	仙北川(仙北町)第15区	仙北	024-92-7607	仙北川(仙北町)第16区
	仙北	022-80-0679	仙北川(仙北町)第17区	仙北	024-92-7608	仙北川(仙北町)第18区
	仙北	022-80-0680	仙北川(仙北町)第19区	仙北	024-92-7609	仙北川(仙北町)第20区
福島県	郡山	024-94-2700	郡山川	郡山	024-94-2701	郡山川
	郡山	024-94-2702	郡山川	郡山	024-94-2703	郡山川
	郡山	024-94-2704	郡山川	郡山	024-94-2705	郡山川
	郡山	024-94-2706	郡山川	郡山	024-94-2707	郡山川
	郡山	024-94-2708	郡山川	郡山	024-94-2709	郡山川
	郡山	024-94-2710	郡山川	郡山	024-94-2711	郡山川
	郡山	024-94-2712	郡山川	郡山	024-94-2713	郡山川
	郡山	024-94-2714	郡山川	郡山	024-94-2715	郡山川
	郡山	024-94-2716	郡山川	郡山	024-94-2717	郡山川
	郡山	024-94-2718	郡山川	郡山	024-94-2719	郡山川

4. 意見募集対象

・阿武隈川水系河川整備計画(大臣管理区間)変更素案

5. 意見募集期間

・令和7年7月～8月頃を予定

6. 意見ご回答方法

○回答フォームへの記入 または 意見用紙の郵送・メールによるご回答

- ◆回答フォームへの記入の場合(Googleフォーム)
 - 回答フォームはこちら ⇒ **掲載準備中**
- ◆郵送の場合(以下の一方へ郵送願います。)
 - 〒960-8584 福島県福島市黒岩字榎平36「福島河川国道事務所 流域治水課」宛
- ◆メールの場合
 - thr-abkm_chisni [at] ki.milit.go.jp ([at] は@に変換してください。)

※郵送またはメール送信の場合は、必ず「意見用紙」へ必要事項を記入の上、お願いいたします。

★意見用紙はこちら ⇒ **掲載準備中**

○意見箱へのご回答
「3. 変更素案の閲覧方法」の閲覧場所一覧に設置している意見箱に意見用紙を投函
※意見用紙は意見箱付近に設置しています。

<意見用紙への記入内容>
1. 年齢層 2. 阿武隈川との関わり 3. お住まいの地域 4. ご意見

7. 意見を聴く会の開催について

○〇月〇日～〇月〇日にかけて、阿武隈川流域内の住民の皆さまから直接ご意見を拝聴する「意見を聴く会」を開催します!

○福島県内の会場

日時	会場	住所
〇月〇日 19:00～21:00	鏡石町 ほかからん1F まきばホール	〒969-0404 福島県岩瀬郡鏡石町東町286
〇月〇日 19:00～21:00	郡山市 郡山出張所 2F 水防センター	〒963-8071 福島県郡山市富久山町久保田中台12
〇月〇日 19:00～21:00	須賀川市 円谷幸吉メモリアルアリーナ 1F 会議室1・2	〒962-0054 福島県須賀川市牛袋町5
〇月〇日 19:00～21:00	本宮市 中央公民館 2F 軽運動場	〒969-1129 福島県本宮市本宮矢来39-1
〇月〇日 19:00～21:00	福島市役所 1F 市民センター 314会議室	〒960-8601 福島県福島市五老内町3-1
〇月〇日 19:00～21:00	伊達市 梁川中央交流館 2F 洋室	〒960-0786 福島県伊達市梁川町字南本町35

○宮城県内の会場

日時	会場	住所
〇月〇日 19:00～21:00	角田市 角田市民センター 202会議室	〒981-1505 宮城県角田市角田字牛籠10
〇月〇日 19:00～21:00	岩沼市 岩沼市役所 6F 会議室	〒989-2480 宮城県岩沼市桜一丁目6番20号

お問い合わせ (受付時間:土日祝日を除く 9:00～17:00)

- 福島河川国道事務所 流域治水課
〒960-8584 福島県福島市黒岩字榎平36
TEL 024-539-6127
- 仙台河川国道事務所 流域治水課
〒982-8566 宮城県仙台市太白区あすと長町4丁目1番60号
TEL 022-248-4131

ウェブサイト作成中

①事務所ウェブサイト

仙台河川国道事務所、福島河川国道事務所ウェブサイトにて【変更素案】を公開し、同ウェブサイトに掲載している回答フォームへの入力、または、意見用紙への記載(メールまたは郵送による返信)によりご意見を伺います。

◇回答フォーム(案)

阿武隈川のかわづくりについてご意見をお聴かせください！

阿武隈川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更素案)に対するご意見送信フォームです。

thrabkmchisui@gmail.com アカウントを切り替える

共有なし

*必須の欄です

①年齢*

~20歳

21~30歳

31~40歳

41~50歳

51~60歳

61~70歳

71~80歳

81~90歳

91歳~

②阿武隈川との関わりがございましたらご入力ください。(例：散歩、釣りなど)

回答を入力

③お住まいの市町村(例：福島市、岩沼市)*

回答を入力

④河川整備計画変更案に対するご意見*

回答を入力

送信

フォームをクリア

◇意見用紙(案)

大臣管理区間

阿武隈川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更素案)に関する

意見書

令和7年 月 日

東北地方整備局 福島河川国道事務所 流域治水課 宛

①年齢層 (例：30代) 代

②阿武隈川との関わりがありましたらお書きください
(例：散歩、釣りなど)

~~~~~ここから下は公表します~~~~~

③お住まいの市町村(例：福島市)

④ご意見

~~~~~

※上記の記入欄が不足する場合は、本意見書と併せて別紙で提出して下さい。
※いただいたご意見は、氏名・年齢・性別・川との関わりを除いて公表する場合があります。
※ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
※氏名等の個人情報は河川整備計画変更以外の目的に使用することはありません。

②自治体の広報誌及びリーフレットの配布

流域内の各自治体の広報誌への掲載、または、リーフレットの配布により、阿武隈川水系河川整備計画【大臣管理区間】の変更素案に対するパブリックコメントの実施について周知します。

◇広報誌掲載文(原案)

阿武隈川のかわづくりについてご意見をお聴かせください

○概要

阿武隈川水系河川整備計画（大臣管理区間）の変更素案に対するパブリックコメント（意見公募）を実施します。

流域内にお住まいの皆様のご意見を反映させた計画とさせていただきますので、ぜひご意見をお寄せください。

○変更計画素案閲覧場所

- 流域内自治体の役所、仙台河川国道事務所・福島河川国道事務所（出先の出張所等含む）
または、特設ウェブサイト
※詳細な閲覧場所は特設ウェブサイトにてご確認ください。

特設ウェブサイト：https://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/kasen_seibi/2025keikaku.html

○ご意見の提出方法

- 特設ウェブサイトの回答フォームより送信
➤回答先：<https://forms.gle/7vMgLYoifYiQn5Hm6>
- 特設ウェブサイトから意見用紙をダウンロードし、ご記入の上、郵送またはメール送信
➤意見用紙ダウンロード先：https://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/kasen_seibi/2025iken.pdf
- 変更計画素案閲覧場所に設置されている意見箱に意見用紙（現地に配置）を投函

○送付先

- 郵送：〒960-8584 福島県福島市黒岩字榎平36番地
福島河川国道事務所 流域治水課 宛
- メール：thr-abkm_chisui@ki.milt.go.jp

○期間

7月中を予定 ※詳しい日程は、後日、特設ウェブサイトに掲載予定

河川整備計画ページ(イメージ)

トップ > かわ > 阿武隈川河川整備計画

CONTENTS

- 新しい河川整備の計画制度
- 阿武隈川河川整備基本方針
- 阿武隈川水系河川整備計画関連
- 阿武隈川河川整備計画
- 阿武隈川
- 阿武隈川河川整備計画[本文]
- トップページへ

Get Adobe Reader

PDF形式になっております。ご覧になる場合には「Adobe Acrobat Reader」が必要となります。お持ちでない方はダウンロードしてください。

関連コンテンツ

- ▼治水事業・とりくみ
 - ・二本松・安達地区河川整備計画
 - ・浜尾遊水地について
 - ・平成の大改修について
 - ・阿武隈川緊急治水対策プロジェクト

阿武隈川河川整備計画

安全でやすらぎのある河川空間を目指します。

このホームページは阿武隈川の将来を見据えた計画となる「阿武隈川水系河川整備計画」の策定の経緯、計画内容等を紹介するものです。

阿武隈川水系河川整備計画を変更します！
～ これからの川づくりについてご意見お聴かせください ～

イメージ

ご意見のご回答はこちら！

新着情報

～ 整備計画策定後〈計画フォローアップ・事業評価〉～

- ・[2024/12/12] 第17回委員会が開催されました。 **NEW!**
- ・[2023/12/13] 第16回委員会が開催されました。
- ・[2022/02/04] 第15回委員会が開催されました。
- ・[2020/12/11] 第14回委員会が開催されました。
- ・[2018/11/30] 第13回委員会が開催されました。
- ・[2015/11/27] 第12回委員会が開催されました。
- ・[2014/02/13] 第11回委員会が開催されました。
- ・[2013/11/22] 第10回委員会が開催されました。
- ・[2012/11/21] 阿武隈川水系河川整備計画【大臣管理区間】が変更されました。

③変更素案の閲覧場所

【変更素案】は、仙台河川国道事務所、福島河川国道事務所、宮城県、福島県、流域内の各自治体において閲覧できるようにします。また、意見箱を設置し、ご意見を伺います。

◇意見箱設置(イメージ)



▲ 変更素案閲覧場所に設置

◇意見募集周知ポスター(イメージ)

**阿武隈川水系のこれからの川づくりについて
ご意見をお聞かせください**
～阿武隈川水系河川整備計画【大臣管理区間】の変更～

令和元年10月12日に発生した「令和元年東日本台風」により、阿武隈川水系の右川地域では、甚大な被害が生じました。このことを契機として、気候変動に伴う降雨量の増加や流域治水の取組を考慮し、阿武隈川水系河川整備計画（大臣管理区間）の変更を行います。
地域と一体となったハード・ソフト対策を進めるため、皆様のご意見をお伺いします。

河川整備計画は、皆様のご意見をお聞きしながら策定・変更します。

◇福島県内では、下記日程において皆様から直接ご意見を伺う「意見を聴く会」を開催します！
ぜひお近くの会場に足をお運びください！

日時	会場	住所
09:00～11:00	盛岡市市民センター	〒980-0004 福島県 盛岡市 盛岡市民センター
09:00～11:00	福島市市民センター	〒980-0071 福島県 福島市 市民センター 大田町市民会館
09:00～11:00	郡山市市民センター	〒980-0894 福島県 郡山市 市民センター
09:00～11:00	福島県庁 市民センター	〒980-0001 福島県 福島市 市民センター
09:00～11:00	福島県庁 市民センター	〒980-0001 福島県 福島市 市民センター
09:00～11:00	伊達市市民センター	〒980-0784 福島県 伊達市 市民センター

河川整備計画とは、河川法の3つの目的である「治水」「利水」「環境」が総合的に達成できるよう、今後の川づくりについて具体的に示す計画であり、法律で定められたものです。「阿武隈川水系河川整備計画（大臣管理区間）」は、地域の皆様や学識者のご意見を踏まえ、令和7年度中の変更を予定しております。

＜河川整備計画の変更までの流れ＞

お問い合わせ
国土交通省 東北地方整備局
〒980-8584 福島県福島市東字権平36 福島河川国道事務所 流域治水課 TEL. 024-539-6127

▲ 福島ver.

**阿武隈川水系のこれからの川づくりについて
ご意見をお聞かせください**
～阿武隈川水系河川整備計画【大臣管理区間】の変更～

令和元年10月12日に発生した「令和元年東日本台風」により、阿武隈川水系の右川地域では、甚大な被害が生じました。このことを契機として、気候変動に伴う降雨量の増加や流域治水の取組を考慮し、阿武隈川水系河川整備計画（大臣管理区間）の変更を行います。
地域と一体となったハード・ソフト対策を進めるため、皆様のご意見をお伺いします。

河川整備計画は、皆様のご意見をお聞きしながら策定・変更します。

◇宮城県内では、下記日程において皆様から直接ご意見を伺う「意見を聴く会」を開催します！
ぜひお近くの会場に足をお運びください！

日時	会場	住所
09:00～11:00	角田市 角田市民センター202会議室	〒981-1505 宮城県角田市角田字牛腰10
09:00～11:00	岩沼市 岩沼市役所5階会議室	〒989-2460 宮城県岩沼市坂一丁目6番20号

河川整備計画とは、河川法の3つの目的である「治水」「利水」「環境」が総合的に達成できるよう、今後の川づくりについて具体的に示す計画であり、法律で定められたものです。「阿武隈川水系河川整備計画（大臣管理区間）」は、地域の皆様や学識者のご意見を踏まえ、令和7年度中の変更を予定しております。

＜河川整備計画の変更までの流れ＞

お問い合わせ
国土交通省 東北地方整備局
〒982-8566 宮城県仙台市青葉区大田区あすなろ4丁目1番60号 仙台河川国道事務所 流域治水課 TEL. 022-248-4131

▲ 仙台ver.

※意見を聴く会開催案内のポスターも設置予定

④意見を聴く会

意見を聴く会の開催により、直接地域の方々のご意見を伺います。
また、開催場所には意見箱も設置し、ご意見を伺います。

◇意見を聴く会(イメージ) ※過去の意見を聴く会の開催の様子

■過去意見を聴く会の開催の様子



伊達会場



郡山会場



岩沼会場



二本松会場



須賀川会場



角田会場

■意見箱の設置



■意見を聴く会

7月下旬頃
意見を聴く会を開催予定

＜開催予定地＞


- ・鏡石町 ほがらかん
- ・須賀川市
円谷幸吉メモリアルアリーナ
- ・郡山市 郡山出張所
- ・本宮市 中央公民館
- ・福島市 市民センター
- ・伊達市 梁川中央交流館
- ・角田市 角田市民センター
- ・岩沼市 岩沼市役所

H18.12.11～15開催時

※変更素案閲覧場所に設置予定

○記者発表資料(イメージ)

◇記者発表文(案)



国土交通省東北地方整備局
Tohoku Regional Bureau
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記者発表資料

令和7年7月 日
仙台河川国道事務所
福島河川国道事務所

阿武隈川のこれからの川づくりについて
ご意見をお聴かせください！

～阿武隈川水系河川整備計画変更（大臣管理区間）パブリックコメントを実施～

阿武隈川水系河川整備計画を変更するにあたり、パブリックコメントとして地域の皆様のご意見を募集します。また、岩沼市、角田市、伊達市、福島市、本宮市、郡山市、須賀川市、鏡石町にて「意見を聴く会」を開催します。

※ 阿武隈川水系では、平成19年3月に阿武隈川水系河川整備計画（大臣管理区間）を策定、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震を受け、平成24年11月に河川整備計画内容を変更しております。令和元年10月12日に発生した「令和元年東日本台風」により、甚大な被害が発生したことを契機として、気候変動に伴う降雨量等の増加や流域治水の取組を考慮し、阿武隈川水系河川整備計画（大臣管理区間）の変更を行います。

1. 意見の募集
「阿武隈川水系河川整備計画（大臣管理区間）変更素案」について
2. 整備計画変更のポイント
 - ①治水に関する目標及び整備
 - ・気候変動に伴う降雨量等の増加を踏まえ、目標を見直します。
 - ・新たな目標に基づき、治水対策を見直します。
 - ②河川環境に関する目標及び整備
 - ・動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出については、河川環境全体の底上げを図ることを基本的な考え方とします。
 - ・良好な河川環境を保全・創出するため、生物の生息・生育・繁殖の場にかかる指標を定め、定量的な目標を設定します。
 - ③流域治水の推進に関する事項
 - ・激甚化・頻発化する豪雨災害に対し、あらゆる関係者が協働して水災害による被害を軽減させる「流域治水」の取組を推進します。
3. 資料の閲覧および意見の募集期間
令和7年7月 日（ ）～令和7年8月 日（ ）
4. 阿武隈川水系河川整備計画（変更素案）の閲覧場所および意見の募集方法

◇閲覧場所

 - ・国機関（10箇所） 仙台河川国道事務所、仙台南部流域治水出張所、角田出張所、七ヶ宿ダム管理所
福島河川国道事務所、三春ダム管理所、摺上川ダム管理所
阿武隈川上流緊急治水対策出張所、郡山出張所、伏黒出張所
 - ・県機関（3箇所） 宮城県庁、大河原土木事務所、福島県庁
 - ・自治体（36箇所） 岩沼市、亶理町、山元町、名取市、柴田町、村田町、角田市、大河原町、白石市、丸森町、蔵王町、七ヶ宿町
福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、郡山市、白河市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、

西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、三春町、棚倉町

◇意見募集方法

- ・各閲覧場所に備え付けの意見箱へ意見用紙を投函
- ・特設ウェブサイト内の回答フォーム
- ・特設ウェブサイト内の意見用紙をダウンロードし、郵送またはメールにより送付

≪特設サイト： https://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/kasen_seibi/2025keikaku.html≫

5. 意見を聴く会

<ul style="list-style-type: none"> ・ ○月○日 ・ ○月○日 ・ ○月○日 ・ ○月○日 ・ ○月○日 ・ ○月○日 ・ ○月○日 ・ ○月○日 	<ul style="list-style-type: none"> 19:00～21:00 19:00～21:00 19:00～21:00 19:00～21:00 19:00～21:00 19:00～21:00 19:00～21:00 19:00～21:00 	<ul style="list-style-type: none"> 鏡石町 ほがらかん 1階 まきばホール 郡山市 郡山出張所 2階 水防センター 角田市 角田市民センター 202会議室 須賀川市 円谷幸吉メモリアルアリーナ 会議室1・2 岩沼市 岩沼市役所 6階 会議室 本宮市 中央公民館 2階 軽運動場 福島市 市民センター 314会議室 伊達市 梁川中央交流館 2階 洋室
--	--	---

（添付資料）阿武隈川水系河川整備計画変更 概要リーフレット

発表記者会（宮城県政記者会、福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、郡山市記者クラブ、須賀川市記者クラブ、白河市記者クラブ、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会）

【問合せ先】

○ 国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
〒982-8566 宮城県仙台市太白区あすと長町4丁目1番60号
TEL：022-248-4131（代表）
FAX：022-304-1904

副所長（河川）	三浦 俊明
流域治水課長	一井 利光

○ 国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
〒960-8584 福島県福島市黒岩字榎平36番地
TEL：024-539-6127（流域治水課直通）
FAX：024-539-5281

副所長（河川）	畑井 言介
流域治水課長	明田 想平

◆今後の策定スケジュール

令和7年6月27日

第18回 阿武隈川水系河川整備委員会

河川整備計画【変更素案】

令和7年7月～8月予定

■パブリックコメント(約1ヶ月間実施予定)

- 変更素案の閲覧方法
 - ・ホームページへ掲載し閲覧
 - ・県や市町村へ設置し閲覧
- 住民からの意見募集
 - ・意見箱による募集
 - ・インターネットによる募集
 - ・FAXによる募集
 - ・意見を聴く会の開催

学識者
意見

河川整備計画【変更原案】

令和7年9月頃予定

第19回 阿武隈川水系河川整備委員会

<関係機関意見>
阿武隈川水系河川整備計画(大臣管理区間)
の変更案について

令和7年11月頃予定

阿武隈川水系河川整備計画の変更